

## 標茶町議会第2回定例会

一般質問通告一覧

平成30年5月31日

No. 1

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
4番	深見迪	1. 介護資格助成金制度を復活させ、介護職員不足の解消を	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護事業所の人手不足が全国的に今深刻な課題となっている。本町においても各事業所での慢性的な人手不足は、介護事業を円滑に行うことを妨げている実態がある。要因は、介護報酬の低さをはじめ様々なことが考えられるが、このままでは、厚生労働省が試算しているように、いわゆる 2025年問題でこの年には全国で約 30 万人超の介護員が不足すると予想し、その一方で 65 歳以上の高齢者はますます増える状況にあり危機的状況といえる。この点について特別養護老人ホームや町のデイサービス、および民間の介護事業所での状況など本町の実態、現状をどう把握、認識しているか。</li> <li>・ 平成 27 年度の補正予算及び 28 年度の当初予算で「介護職員初任者研修受講費助成金」が 20 人分として設けられたが、希望者が少ないことを理由に 29 年度からは計上されていない。本町の介護体制を維持していくためには、介護職員を増員させることが不可欠で喫緊な課題であると考え。そのためにこの助成金制度は希望者を増やす努力をしながら続けることが大切であると考え。当面本町の講習だけで無理であるなら、他の市町村の講習参加にも適応させるなど様々な方法を講じて、介護資格を持つ町民を増員させる努力を行うべきと考えるがどうか。</li> <li>・ 介護保険法施行規則が改正され、新たに「生活援助従事者研修課程」を創設することになった。この生活援助従事者研修は、訪問介護職員初任者研修が 130 時間でその課程を修了するのに対して、わずか 59 時間の研修で終了できる内容となっている。これは介護の質を低下させるものにならないかと考えるが町長の所見を伺う。</li> <li>・ 訪問介護職員初任者研修は、身体介護と生活援助が一体となって利用者の自立を支援する内容のものとなっていたはずであるが、生活援助従事者研修の創設は、生活援助の報酬削減の狙いとともに、訪問介護の生活援助が単なる家事代行ではないという介護の理念を覆すことになるのではないかと懸念があるがどうか。</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
		2. 「保険者機能強化推進交付金」は介護現場への影響はあるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国は、市町村及び都道府県に対し、自立支援・重度化防止等に関する取り組みを支援するとして「保険者機能強化推進交付金」についての事務連絡を行った。それによると本年度の予算はおおよそ200億円、内訳は都道府県が10億円、実際の保険者である市町村が190億円程度となっている。本町ではこの予算を積極的に活用する具体的な考えを持っているか。</li> <li>・ この交付金は、国が示した生活援助の各介護度別利用回数制限を超えた場合、保険者、つまり本町に届け出た場合、その内容にかかわらず交付されることになるかと聞いているがどうか。</li> <li>・ 国が示した回数を超えた場合、地域ケア会議など他職種で検討され、必要に応じ是正を促すとも聞いているが、本町の場合そのようなことが今後生じる可能性はあるか。</li> <li>・ 本町のケアマネジャーのケアマネジメントを尊重した介護を行うと以前答弁されたが、この交付金交付に関わって、その答弁は変わるものではないと考えるがどうか。</li> <li>・ 本年10月から施行されると聞いているが、それまでの介護事業者への説明、援助等どのように行っていくのか。</li> </ul>	町長	
		3. 保育料第二子半額の年齢制限を撤廃し子育て支援を	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、多子世帯保育料軽減事業は以前に比べ前進してきているが、依然として保育料の家計に対する負担は大きく、町が行ったアンケートでも保育料負担をさらに軽減してほしいとの声が圧倒的に多い。この件について町長の所見を伺いたい。</li> <li>・ 現状の多子世帯保育料軽減事業は、北海道の基準に合わせ、第二子については所得640万円未満、該当年齢は3歳未満で半額、第三子以降は無料となっているが、当面負担軽減のため3歳未満の年齢制限を撤廃し、第二子についてはすべて適用すべきと考えるがどうか。</li> </ul>	町長	
8番	渡邊定之	1. 牛の糞尿を原料としたバイオマス事業で再生エネルギー利活用の地域産業発展を	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年10月5日、本町がバイオマス産業都市に認定されたと報告があったがその後の経過を伺う。</li> <li>・ 福島原発事故後、再生エネルギー利用により原発からの脱却を目指しながら、同時に地域経済振興策の一環として取り組まれている自治体が少なからず見受けられるが、この点について町長の所見を伺う。</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			<ul style="list-style-type: none"> <li>現在建設されているプラントの中には、建設費の負担増や多額の運転コストにより酪農家も含め負担が限界に達しているとの報告もされている。これはプラントの規模が大きすぎることによることが要因と考えられる。規模を過大にせず小規模のプラントをめざすべきと考えるがどうか。</li> <li>農家が個々にプラントを建設する際には、関係機関とも協議し財政的支援や情報提供などの支援があってもいいのではないかと考えるがどうか。</li> </ul>		
		2. 農業者の健康づくりを積極的に進めてはどうか	<ul style="list-style-type: none"> <li>農家で働いてきた人達に特有な職業病ともいえるべき腰痛、ひざ痛、そのほか関節痛などの予防対策や、すでに症状が進み苦しんでいる農業従事者への健康指導を行ってはどうか。</li> <li>又、検査にかかる費用等においても、脳ドックに対する支援のように対応すべきと考えるがどうか。</li> </ul>	町長	
1番	櫻井一隆	1. 標茶町公の施設に係る指定管理者選定委員会設置要綱について	<p>「指定管理者選定委員会」の委員選考基準の見直しをすべきではないか伺う。</p> <p>要綱第3条第3項には「委員は、関係職員のうちから町長が任命する。」とあるが関係職員の外に一般町民も加える事としてはいかがか。</p>	町長	
		2. くしろ湿原パーク憩の家かや沼の指定管理者である標茶町観光開発公社の社長の交代について	4月で第三セクターの社長が代わっていると聞いているが町から議会への説明がないのは何か理由があるのか。また、代わった理由とその後の執行体制を町民に説明すべきと思うが考えを伺う。	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
9番	鈴木裕美	次期町長選挙及び町政担当に向けた考え方について	<p>池田町長の3期目の任期も残り4ヶ月となりました。思い起こせば志半ばで ご逝去された故今西町長の後、平成18年10月、当時多くの議会議員の出馬要 請を受けて町長選挙で町民の負託を受け池田町長が誕生しました。</p> <p>この約12年間、数々のソフト事業、ハード事業を実現されてこられました。 さらに平成28年9月の台風による大雨洪水での避難勧告、そして今年3 月大雨、融雪による洪水は、避難指示となり人的被害もなく迅速な対応にあた られました。平成30年第1回定例会での町政施政方針では多くの課題に取り 組む決意が述べられております。その諸課題解決のためにも4期目もぜひ町政 を担っていただきたいと考えますが次期町長選挙へのお考えを伺います。</p>	町長	